

企画環境委員会会議記録（第2号）

令和6年 3月 7日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月 7日 (木曜)

午前 10時58分 開議

午後 2時38分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号に添付)

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

(午前 10時58分 開議)

山口信雄委員長

開議に先立ち、大橋沙織委員より本日遅れる旨の連絡があったので、報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

初めに、委員席の変更については、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

これより生活環境部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

(別紙「2月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨(当初予算関係)」により説明)

山口信雄委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

続いて、自然保護課長の説明を求める。

自然保護課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

続いて、水・大気環境課長の説明を求める。

水・大気環境課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

長尾トモ子委員

生2ページ、チャレンジふくしま消費者風評対策事業の具体的な内容を聞く。

消費生活課長

食と放射能に関して、県外の消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品を選ぶことができるよう消費者と生産者の交流事業を実施しており、3つの構成になっている。

1つ目は、消費者風評対策事業で、県外の消費者を県内に招き、生産者と交流させることを実施している。2つ目は、「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業で、県内の生産者を県外に派遣し、今までやってきた放射能の低減の取組などについて、

自ら出向いて説明してもらおうというものである。3つ目は、市町村が実施する風評対策事業の財源の支援である。

この3つの取組を震災後から継続して実施しているが、令和6年度は双方向の交流事業に重きを置いて実施したいと考えている。

長尾トモ子委員

まだまだ風評被害はあるので、生産者自らが食の安全を伝えることは素晴らしいと思うが、私たちが事業について知らないまま、何かをやったというだけで終わるのは困る。これまでどれくらいの成果があったのか、また、その成果をどのように発信しているのか聞く。

消費生活課長

今年度は、首都圏や関西圏の消費者にアンケートを実施した結果、本県が今まで実施してきた食に関する検査体制や放射能に関することなど、発災当時は思い込みだったことが改めて正確に分かったという回答が非常に多かった。引き続き、正確な情報を様々な媒体を通じて発信していくことが大事であると思う。参加者に対しては、体験したことをSNSなどで広く発信してもらおうよう依頼しており、当課でもホームページや委託業者との連携により発信している。

長尾トモ子委員

発信は大事であることから、よろしく願う。

次に、生3ページの地球に優しい消費推進事業の内容について聞く。

消費生活課長

エシカル消費を推進している。エシカルという言葉がなかなか認知されないところであるが、人や地域環境に配慮した消費行動ということである。具体的には、マイバックの持参や手前取りなどであり、一人一人の消費者の行動変容につながるよう事業を実施している。来年度は、高校生や道の駅、直売所などと連携して実施していきたいと考えている。今年度は、初めて高校2校と連携協働事業プロジェクトを実施した。福島西高校にはエシカルに関する分かりやすい動画を作ってもらい、あさか開成高校にはエンジンの搾りかすなどを使ったクッキーをつくってもらうなど共同で事業を実施した。

長尾トモ子委員

これからは、若い人にそのような意識を持ってもらうことが重要である。高校生

に意識づけしていくことが中学生にもつながっていくことから、高校生をターゲットにして広めていくことは大事であると思う。エシカルは分かりにくい言葉であるが、マイバッグの持参など、普通の生活の中で気をつけることが多くの人に浸透すれば変わっていくかと思う。また、多くの人に分かってもらえるよう、広報活動は具体的で分かりやすいものがよいと考える。このような活動は一人一人が気をつければ変わっていくことであるから、力を入れるよう願う。

消費生活課長

様々な媒体を巻き込みながら実施していきたい。

山口信雄委員長

議案に対する質疑の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時53分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

大場秀樹委員

生15ページ、約10億円の野生生物管理費とあるが、特に、イノシシや鹿の対策費はどの予算に含まれているのか。また、取組内容や市町村との連携についても聞く。

自然保護課長

まず、イノシシについては捕獲対策を実施している。生15ページの鳥獣被害対策強化事業の中で、指定管理という形で猟友会などに委託し、イノシシの捕獲事業を行っていく。今年度の目標は1万4,000頭であったが、豚熱やこれまでの捕獲により、近年、捕獲数が減っていることから、来年度の目標は1年間で1万頭として予算を計上している。予算額としては約4億8,000万円である。

次に、ニホンジカについては、生15ページの野生動物保護管理事業の中で、同じ

く指定管理事業を行っている。来年度の委託事業者は決まっていないが、今年度は猟友会に委託して実施した。捕獲目標は1,700頭であり、予算額は約4,800万円である。

そのほか、市町村との協力については、指定管理は県が直接委託して捕獲する事業となっているが、基本的に野生鳥獣被害の対策の主体は市町村であるというのが基本的な考え方である。例えば、野生動物が農地に被害を及ぼすような場合に野生動物を捕獲する事業、いわゆる有害捕獲を市町村がそれぞれ実施しており、それらに対する支援事業などを農林水産部と連携して行っている。また、県としては、県全体の野生鳥獣の動向、生息状況などを調べ、その情報を市町村にも提供することで、それぞれの市町村が対策する際の参考にしてもらっている。GPSやセンサーカメラを県内に設置し、それぞれの獣種ごとに生息状況や生息数、あるいはその効果的な対策方法を専門家と一緒に考えながらアドバイスすることで、市町村と連携しながら事業を行っている。

大場秀樹委員

鳥獣被害対策強化事業の約6億2,000万円の予算の中で、イノシシについては約4億8,000万円とのことであるが、どのように委託先を選定しているのか。

自然保護課長

一定の技術レベルを持った事業者を県が認定しており、その認定事業者の中から入札で委託先を選定している。

大場秀樹委員

イノシシの頭数が減ったとはいえ被害の声が寄せられていることから、引き続きよろしく願う。

次に、公共交通の維持、利便性の向上はとても大事であり、高齢者の事故増加や、国が高齢者の運転免許証の返納を推進することに伴い、公共交通機関の役割はこれから一層増すことになる。そこで、生7ページの福島県地域公共交通活性化協議会事業の内容について聞く。

生活交通課長

この協議会は、全県版の地域公共交通計画を策定するため、地域交通法に基づき昨年3月末に設置した法定協議会である。構成員は、県、市町村、交通事業者、労働組合及び学識経験者等である。地域公共交通計画は年度内に策定予定であり、来

年度はこの計画に基づき各種事業を展開することから予算を計上している。

大場秀樹委員

バス路線を守るため、福島市も福島交通に金を出しているが、県と市町村の役割分担について聞く。

生活交通課長

複数の市町村をまたぐ広域バス路線については広域自治体である県が支え、市町村内で完結する域内交通のバスについては、地域の実情を最もよく把握している市町村が運営するという役割分担である。ただし、市町村の財政力指数や過疎地域の指定の有無などに応じて、市町村が運営する乗合バス等についても、県が運行経費の一部を支援している。予算上は、生7ページの地方生活バス路線維持対策費として約6億円計上している。このうち1つ目が市町村に対する補助の予算であり、2つ目と3つ目がバス事業者に対する広域バス路線に係る補助の予算である。

大場秀樹委員

路線の維持、利便性の向上のため、引き続きよろしく願う。

佐藤雅裕委員

先ほど鳥獣被害の話が出たので、その点について聞く。イノシシの頭数が減っていることから、来年度は目標を1万頭に下方修正したとのことであるが、予算額を見ると前年度当初予算並みの金額が計上されている。昨年、ツキノワグマによる被害が顕著だったと思うが、この予算の中でイノシシについて減額した分、ツキノワグマへの対策をどのように強化していくのか。

自然保護課長

委員指摘のとおり、鳥獣被害対策強化事業において、イノシシの予算が一部減っている分、同じ項目の中でツキノワグマの対策費を強化している。今年度、人里のほうに出没する熊が多く、けがをする人も多かったことから、熊が人里の近くに住みついて、そこで活動している状況があるのではないかと危惧されている。人里の近くにいる熊、いわゆるアーバンベアに対してGPS発信機等をつけて行動を調べ、実際に山のほうに行き来するのか、それとも人里から離れないでずっとそこにいるのかを確認し、今後の対策に生かすための調査事業を新たに実施する。また、ICT等を活用した捕獲の効率化等を行う。さらに、狩猟者が高齢化していることから、セミナー等を通じた新たな狩猟者の確保に加え、まだ経験が浅い狩猟者に対してハ

ンタースクールという形で技術を伝承していく取組を行い、狩猟者の確保、強化に取り組んでいきたい。

今井久敏委員

生7ページのバス支援について、市町村を支援するという話があったが、どの地域でも田舎に行けば行くほど、病院に行くのも不便という悩ましい声がたくさんある。デマンドバスやタクシー等への支援について様々な工夫をしているかと思うが、県内の好事例があれば教えてほしい。

生活交通課長

市町村では様々な実証事業を展開しており、当課でも実際に現場に行ってヒアリングを行い、よかった点や課題などを事例集としてまとめ、市町村に横展開している。その中の好事例を2つ紹介する。

1つ目は喜多方市の事例である。喜多方市では市内を循環するデマンドバスを走らせているところ、AIの導入により効率よく運行しており、利用者数が伸びているという事例である。

2つ目は南会津町の事例である。南会津町ではデマンドのタクシー事業を実施しているところ、地域の自治会や町内会等に対して予約の仕方等をきめ細かくアナウンスした結果、利用者数が伸び、エリアを拡大して本格運行につなげているという事例である。

県が好事例を他の市町村にも展開することで、課題を抱える市町村の一つの参考になればよいと考えている。

今井久敏委員

ぜひ横展開をしっかりと行うよう願う。

先ほどの事例について、補助金の額や運行状況について具体的に説明願う。

生活交通課長

まず、喜多方市のAIオンデマンド交通の実証運行については約5,400万円の事業費であり、この一部に対して県が補助している。みんな号という名前の予約型の乗合交通が市内5つのエリアを運行しており、AIを活用してリアルタイムに予約状況が分かるので、ニーズに応じて効率よく配車できるシステムである。

次に、南会津町のデマンド型乗合タクシーの実証運行については、今年度、桧沢地域で実施している。事業費は約250万円であり、県が補助している。前日までに

予約を入れて利用することになるが、自治会や町内会を通じて予約の利用方法をきめ細かくアナウンスしているという事例である。

長尾トモ子委員

生3ページ、環境創造センターの研究に関して約2億円の予算を計上しているが、研究の内容と成果について聞く。

環境共生課長

環境創造センターでは、放射線計測、除染・廃棄物、環境動態及び環境創造の4分野で研究を行っている。放射線計測の分野については、昨年、トリチウムの海洋放出が始まった中で、トリチウムをできるだけ早く分析する方法などを研究している。除染・廃棄物の分野については、最終処分場の中で放射性セシウムなどがどのような挙動を示すのかといった研究を行っている。環境動態の分野については、河川における放射線セシウムの濃度が将来どうなるのかといった予測について研究している。環境創造の分野については、猪苗代湖のpH中性化に関する研究などを行っている。これらの研究については、成果発表会やリニューアルしたセンターの交流棟コミュタン福島において研究者がデジタル上で研究内容を紹介するなど、できるだけ成果を知ってもらい取組をしておき、引き続き、研究するだけでなく、成果を広く発信していきたいと考えている。

長尾トモ子委員

研究は単年度ではできないことから、継続していくことが重要である。また、その成果については、研究発表の場があるべきである。

コミュタン福島がリニューアルして子供たちにも分かりやすくなっているが、研究の取組とコミュタン福島の活動はどのように連動しているのか。

環境共生課長

昨年3月のリニューアルに合わせ、それぞれの研究者が研究の状況を紹介し、それを来館者が見学するエリアとなるバーチャルラボを設置した。また、デジタルサイネージにより研究内容を紹介する展示も追加した。これらの展示を通じて、県内外の人々に情報を発信していきたいと考えている。

長尾トモ子委員

そのような発信が大事であると思う。約2億円の費用をかけるので、県民が成果を分かるようにする必要がある。また、日本は研究費が安く、研究者も大変だと思

うが、本県は世界の中でも独特なものを背負ってしまったので、しっかりと取り組むよう要望する。

生6 ページ、チャレンジふくしま世界への情報発信事業について、福島県は世界へ発信しなくてはならない使命を持ってしまったが、どのように情報を発信しているのか。

国際課長

世界ではまだまだ風評等があるため、本県の正しい復興状況や魅力を発信するため事業を実施している。大きく分けて4つの項目があり、1つ目は、海外での国際会議や知事の海外訪問により、現地の人に正しい情報をプレゼンして発信するという事業である。2つ目は、外国の要人、例えば東京にある大使館の人に本県まで来てもらい、福島の間を見て、感じて、味わってもらおうという事業である。3つ目は、海外の県人会の協力を得ながら広報していくものである。2月末の天皇誕生日に合わせ、在外の日本大使館ではレセプションを開催する。そのような場に本県のブースを出してもらい、民芸品や工芸品、酒などを県人会からPRしてもらっている。4つ目は、国際課の国際交流員の2人を中心としたSNSでの情報発信「F u k u s h i m a T o d a y」である。彼らが県内取材し、週1回発信している。当該課としては、あらゆる機会を捉えて福島県の魅力や復興状況を発信していきたいと考えている。

長尾トモ子委員

知事の発信は大事であるが、知事だけではなく、県職員も自分で福島を発信する力を持つべきであると考えている。県職員が情報を発信をするための人材育成にも力を入れてほしいが、生活環境部長の考えを聞く。

生活環境部長

私が以前に広報課長であったとき、ユニバーシティーカレッジロンドンに行き、福島高校の生徒と一緒に本県の現状や魅力をプレゼンするなど、直接、外国の方に説明して分かってもらうことに取り組んできた。日本や本県を揶揄する意味の写真などがネットに掲載されているが、きちんと説明して分かってもらうと、そのような正しくない情報に対しておかしいと言ってもらえる。在日大使館の方々も含め、理解者を増やしていくことが大事であり、そのような場面に職員が携わることで情報発信力を養っていきたいと考える。

佐々木彰委員

生10ページのカーボンニュートラル推進事業で約2億2,400万円が予算化されているが、代表的な事業の内容について聞く。

環境共生課長

1つ目として、カーボンニュートラルについて知ってもらうための環境イベントを年間5回ほど開催するための経費や、今年制定する予定の条例の啓発経費として約2,600万円を計上している。

2つ目として、引き続き電気自動車の購入を支援していきたいと考えており、その経費が6,300万円である。この事業については、これまで上限を20万円として、約200台分の予算で実施していた。来年度は、単価を一律5万円に引き下げる予定であるが、台数を増やし1,100台分の支援ができるようにすることで、電気自動車を普及させるための予算としている。

3つ目は、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の購入支援であり、ZEHを購入する個人に対して40万円を支援する。また、通常のZEHよりも断熱性能が高く、県産材を一定程度使用し、木質チップなどのバイオマスのストーブを使うといった条件をつけた福島ZEHを建築する工務店等に対する支援を今年度からモデル事業として実施しており、来年度も引き続き実施するため1,500万円を予算化している。

4つ目は、金融機関と連携した中小企業の脱炭素化支援体制の構築という新たな取組である。今、脱炭素の取組は大企業が中心であるが、中小企業もそのような取組を進めなければ、大企業から選ばれない、サプライチェーンから外されてしまうということが懸念される。金融機関や商工団体などと連携して、中小企業を支援するための体制構築や研修会の開催などを考えており、この経費が約2,200万円である。

5つ目は、一般廃棄物課の環境アプリを活用した事業である。例えば、エシカルな消費をしたときに環境アプリを通じてポイントを付与し、電子マネーとして使えるようにするなど行動変容を促すための取組を行う予定であり、その経費が4,400万円である。

6つ目は、J-クレジットの創出という新たな取組である。県はこれまで省エネ設備や再エネ設備の補助を行ってきたが、それによって削減された二酸化炭素の排

出量や、県有林を整備することで吸収される二酸化炭素の量をクレジット化して、行く行くは売却により収益を得たいと考えている。来年度については、クレジット売買をするために必要な登録に要する経費等として約500万円を計上している。

佐々木彰委員

農林水産委員会でも、農林水産部長からJ-クレジットについて説明があったようであるが、J-クレジットに係る事業費は生活環境部で予算を取って、農林水産部で実施するという理解でよいか。

環境共生課長

クレジットの登録などは各部局にまたがる業務であることから、生活環境部が一括して行う。一方、登録のために必要な調査等はそれぞれの部局で行うことから、農林水産部でも予算を確保していると聞いている。

佐々木彰委員

カーボンニュートラルの推進等に関する条例は、いつ頃制定される予定か。

環境共生課長

これまで環境審議会に諮問、審議してもらっており、近く環境審議会から答申をもらう予定である。答申をもらった後、今年5月にパブリック・コメントを実施し、9月の県議会に提案したいと考えている。

高野光二委員

生4ページ、ふくしまで輝く女性活躍促進事業の内容を説明願う。

男女共生課長

この事業では、女性が活躍できる社会づくり及び環境づくりとして、県民の意識改革や女性人材の育成に取り組んでいる。また、県内で活躍している女性や、その女性を支えている同僚、上司などをロールモデルとして取材し、ホームページで紹介している。令和6年度は、アンコンシャスバイアス、すなわち性別による無意識の思い込みについて理解してもらい、それを踏まえて女性が活躍しやすい環境づくりを促す取組を新たに実施する。例えば、アンコンシャスバイアスについて啓発する冊子を作ったり、講演会や企業の研修会に講師を派遣したりすることを考えている。

高野光二委員

この事業について、今年度の反省を踏まえた新たな取組や継続して実施する取組

など、今年度と来年度の事業内容を比較して説明願う。

男女共生課長

今年度まで実施している取組については、県内で活躍している女性などを招いたシンポジウムを開催し、知事も出席するトークセッションを開くなどの意識啓発を行っている。また、企業で管理職を目指す女性や地域活動のリーダーとして活躍したいという女性に向けた人材育成のセミナーを開いている。さらに、そのような活躍をしている人取材して、ロールモデルとして発信していく取組を行っている。課題としては、特に本県では性別による役割分担意識が根強いことがあり、その意識を少しずつ変えていく必要性が挙げられる。令和6年度は、そのようなアンコンシャスバイアスについて理解してもらう冊子を作り、講演会や研修会へ講師を派遣していくといった取組を新たに進めたい。

高野光二委員

事業として組んだ予算を効果的に執行し、成果を上げることが大事である。効果が上がらないものについては中身を変えて、新しい取組を実施しなければならない。その点に関して明確な説明がなく、何も伝わってこなかった。効果があったのかも含め、再度説明願う。

男女共生課長

これまで女性の人材育成、意識改革、ロールモデルの発信に取り組んできたが、研修の参加者の感想などから効果を感じている一方で、性別による役割分担意識は根強いものである。毎年の県政世論調査において、女性の社会参加が進んでいるかという問いを設けているが、令和3年、4年、5年と数字が下がってきている。こうした現状を踏まえ、無意識による思い込みを解消するための啓発冊子の作成、講演会、研修会への講師の派遣という取組を6年度から新たに追加した。

生活環境部長

若い女性が県外に出てしまうことが県の課題であり、県内で就職し、家庭を築いてもらうなど、若い女性を県内に引き止めることを目指さなければならない。このため、高校生や県外に出ている大学生などのこれから就職しようとする人や、管理職など様々な仕事にチャレンジしたいという人に対して、家庭と仕事を両立している事例などを分かりやすく発信している。しかし、「力仕事は男の仕事」、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担の意識が管理職層や経営者に根強く残

っていることから、意識を変えていく必要がある。来年度は冊子を幅広い年代の人に配布し、役割分担意識を排除して、女性であっても自由に活躍できる社会をつくりたい。

高野光二委員

生5ページの外国人住民相談体制整備事業について聞く。最近、外国人の技能実習生を含め町の中で仕事をする外国人が増えており、この事業がより重要になると思う。そこで、本事業の内容について詳細を説明願う。

国際課長

本事業は県の国際交流協会への委託事業であり、国際交流協会に相談員を1人設置し、様々な電話相談を受けている。通訳の電話を含めた3者間通話や、実際に相談員が外国語を話して相談を受けることで、言葉の壁を解消している。さらに、専門相談の電話相談として、事前に相談をもらった上で弁護士や行政書士が相談を受ける事業も実施している。年間500～600件の相談を受けており、今年度は専門相談も5～6件受け付けている。外国人住民は増加する傾向であることから、引き続き事業を実施していきたい。

高野光二委員

相談件数が多いことから、それだけ必要とされている事業であると思う。相談体制の充実により、外国人が困ることなく日本に来られることを期待したい。

次に、生11ページのわたしから始めるごみ減量事業は、生ごみの処理に関する実証実験を行うとの説明だったが、一般家庭から出るごみの6割は生ごみであり、これをどのように減量するかが全体的なごみの減量化に直結すると考える。そこで、当該事業の内容について聞く。

一般廃棄物課長

生ごみ削減の取組について、今年度、県として初めて燃えるごみの組成調査を行った中で、生ごみの占める割合が33%で最も多いという結果が出ている。それを踏まえて組み立てたのが、わたしから始めるごみ減量事業である。

一昨年には生ごみ削減をテーマとしたアイデアコンテストを行い、今年度は事業者向けのプラスチック削減や、ごみ減量のアイデア動画を一般向けに募集する取組を行った。このほか環境アプリや広報等を通じて、これまで募集してきたごみ削減のアイデアの普及啓発を図っている。

また、生ごみについては、来年度、各家庭向けにばねばかりとコンポストを配布する実証を行い、生ごみを燃えるごみに出さずコンポストで減らし、量ることで効果を実感してもらいたいと考えている。さらに、その結果について普及啓発を図るという二段構えである。

事業者向けには、市町村に事業者向けの大きなごみ処理機を貸し出し、その実績の発信と併せて普及啓発を図る。また、民間事業者と連携し、例えばごみのリサイクルボックスの場所などを環境アプリ等で周知し、リサイクルできるものはリサイクルボックスに出してもらい誘導も行う。

さらに、県職員を対象にフードドライブを行っているが、手法を市町村にも伝達して取り組んでもらうことで、県全体として食品ロスの削減を図る。

なお、ごみの減量については、県民一人一人が自分事として取り組むことが非常に重要であるという思いを込めて、「わたしから始める」というネーミングを採用している。

高野光二委員

ごみの減量は非常に難しいが、住民の理解を得ることでかなり効果が上がることから、成果が上がる事業を構築願う。

次に、鳥獣被害について聞く。豚熱等の影響でイノシシの目標捕獲頭数が減ったことは理解したが、ツキノワグマや鹿、猿など、そのほかの鳥獣の対策に係る予算について説明願う。

自然保護課長

イノシシについては、今年度の1万4,000頭という目標に対して、来年度は1万頭という実績に応じた目標を設定したため、当然に予算は減額となったが、その分、アーバンベアの調査事業やハンタースクールによる狩猟者の確保といった新たな取組を実施していきたい。鹿については、指定管理者による捕獲をしっかりと継続していきたい。猿については、避難地域で生息状況が拡大していることから、GPSをつけることで群れの動向や生息状況を把握する新たな調査事業を始めたいと考えている。野生鳥獣対策費全体では、今年度とほぼ変わらない予算を確保できていると考えている。

高野光二委員

避難地域であった地域では猿の被害が非常に深刻である。花火などを使用した対

策を取っているが、効果が上がらないという話も聞いている。実効性のある事業に結びつく調査になるよう期待する。

生16ページの仮置場原状回復等支援事業については、約44億3,900万円という大きな金額の予算である。仮置場の原状回復等については環境省が直接所管していると思っていたが、県の予算の中で、例えば仮置場を撤去して農地に回復する事業などを行っているのか。それとも、別の角度で県が管理している仮置場という意味なのか。

中間貯蔵・除染対策課長

国が直轄で除染を行う仮置場は原状回復も含めて国が対応しており、県は市町村が実施している仮置場の原状回復に対して予算を計上している。市町村の除染は大分前に終わっているが、まだ仮置場は残っていることから、その原状回復費用について県が市町村に補助する事業である。

長尾トモ子委員

生13ページ、ふくしま子ども自然環境学習推進事業の内容について聞く。

自然保護課長

毎年、県内の小中学生が学校単位で尾瀬に行き、実際に自然環境を見て、体験学習をしてもらう取組を行っている。バス代やガイド代、宿泊費などを補助しており、来年度は約700人が参加する予定である。

長尾トモ子委員

事業の内容は理解したが、尾瀬だけが自然公園ではなく、例えば猪苗代湖なども学習すべきことがある。尾瀬だけが必要なのかという点については、一般的事項に対する質問において改めて聞くこととする。

今井久敏委員

生3ページ、犯罪被害者等支援事業の内容について聞く。

男女共生課長

犯罪の被害者やその家族、あるいは亡くなった被害者の遺族が受けた被害を早期に回復、軽減し、再び地域社会で安全に安心して暮らし、日常生活を取り戻すことができるよう支援するものである。具体的には、警察や国の機関、民間団体と連携した相談体制をつくるとともに、犯罪被害直後の経済的負担を軽減するための見舞金を市町村を通じて交付するなど、犯罪被害者に寄り添った支援を行っている。

今井久敏委員

心の部分に関わる大変重要な事業である。犯罪被害者が相談することで県はどのように動くのか。

男女共生課長

実際の相談対応については、福島市内にあるふくしま被害者支援センターが電話相談や面接相談などを行っている。センターでは心理的なケアの研修も受けながら、適切に支援できるよう努めている。

今井久敏委員

生15ページ、傷病鳥獣保護事業の内容について聞く。

自然保護課長

大玉村に獣医師や野生鳥獣の支援員を配置した県野生生物共生センターがあり、県内で野生鳥獣が交通事故など人為的なものでけがをした場合、振興局経由でその動物をセンターに運び、治療して、野生に復帰するまで訓練する取組を実施している。本事業は当該センターの運営費として予算計上しているものである。

山内長副委員長

生6ページ、鉄道軌道輸送対策事業費補助金の内容について聞く。

生活交通課長

会津鉄道、野岩鉄道及び福島交通飯坂線におけるレールの枕木交換や電気設備の整備、踏切安全設備の改修などに対する補助金である。

山内長副委員長

生7ページ、野岩鉄道経営安定化補助金のほか、阿武隈急行と会津鉄道に対する経営支援を行っているが、経営支援の要件と金額の根拠について聞く。

生活交通課長

会津鉄道、野岩鉄道の経営安定化補助金については、欠損補助、すなわち赤字補填がその内容である。阿武隈急行については、これまで経営安定化制度はなかったが、現在、在り方を検討中である。ただ、検討会において、緊急的に支援する必要性を指摘する意見があったことを踏まえ、運行継続支援事業補助金として約1億円計上している。

山内長副委員長

リバティ会津が浅草駅と会津田島駅の間を結んでいるが、会津田島駅から電車化

するにはかなり金がかかると思う。県はいつまでも赤字補填ばかりを行うのか、今後の方向性を聞く。

生活交通課長

経営安定化補助金の算定方法は、支出から収入を引いた額を補填するものであるが、補填に当たっては、各鉄道事業者に経営改善計画を3年ごとにつくってもらっている。その経営改善計画に基づき、計画額に対してどのくらい赤字になったかを見て補填する制度である。今はまだコロナ禍からの回復が遅れているが、会津鉄道と野岩鉄道にヒアリングした結果、インバウンドが増えているところである。また、リバティ会津の効果も出ており、リバティ会津が通ることによって客単価や収入が上がっており、若干の改善傾向も見てとれる。県はそうした動向を注視しながら、引き続き適切な支援を行っていきたい。

山内長副委員長

会社と相談しながら前向きに進めてほしい。

生7ページの「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業及び魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業の内容について聞く。

生活交通課長

まず、「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業については、台湾で只見線の人気があることから、今年1月、台北市で写真展を6日間開催し、約2,000人が来場した。台湾の定期便の話もあることから、来年度も台湾で写真展を開催し、インバウンドの取り込みを図っていきたい。

次に、魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業については、JRが赤字公表した県内の4路線、水郡線、只見線、磐越東線及び磐越西線を中心に利活用事業を行う新規事業である。特に令和6年度は水郡線が90周年を迎えることから、最も利用している高校生を中心とした住民によるプレゼン大会を開催し、マイレール意識の醸成や利活用促進に向けたアイデアを募って、次年度以降の事業につなげていきたいと考えている。

佐藤雅裕委員

生3ページの環境創造センター管理運営事業について、昨今の電気代高騰や人件費上昇を踏まえると、予算を増額してしかるべきかと思うが、研究棟や交流棟については増額し、本館についてのみ減額する理由を聞く。

環境共生課長

今年度、本館ではLEDの改修工事や、令和4年3月に発生した地震の復旧工事などを行っており、その工事が終了したことから来年度は予算額が減額となる。

佐藤雅裕委員

生7ページの只見線維持管理事業について、今年度の予算が約3億円であるのに対し、来年度の予算は約4億9,000万円であるが、この増額は突発的なものなのか。

生活交通課長

労務単価の上昇や資材高騰の影響により、全体的に維持管理費が上昇していることに加え、経年劣化によるレール交換、枕木交換などが必要となっており予算を増額した。被災箇所はJRが直して県が譲渡を受けるが、被災していない箇所については県が維持管理していくことから、定期的な修繕や枕木交換等が必要となる。したがって、引き続き計画的な修繕が必要となることから、同規模の予算が継続するかと思う。

佐藤雅裕委員

当然、運行するためにJRから求められるインフラのレベルがあることから、致し方ないことだと思う。上下分離方式を決定をしたことで、県と関係市町村が計画的に維持管理を行うことが非常に重要になってくると思うので、今後もしっかり精査しながら事業を継続するよう願う。

生10ページの環境保全対策事業費について、総額が前年度から減額となっており、不要な事業を廃止したのかと思うが、総額を減らす必要はあるのか。例えば、県有財産の省エネ化などにもっと積極的に取り組んでもよいと思うが、予算を減額した背景について聞く。

環境共生課長

環境保全対策事業費を今年度予算より1億円程度減額しているのは、環境創造資金融資事業を次年度以降は実施しないことによるものである。

この融資制度は、中小企業に対して、水処理施設などの公害防止施設やLED照明などの省エネ設備を整備等するための資金を、県のあっせんにより金融機関から融資するものである。融資額の一部を金融機関に預託して融資していることから、その預託額をこれまで予算計上していたが、平成29年度以降の7年間で新規融資の実績が1件と、十分に活用されていなかった。このため、今年度、活用促進に向け

て金融機関などにヒアリングしたところ、現状において、手続がよりスピーディーで有利な他の資金があることから、この事業の需要は見込まれないのではないかと意見をもらった。また、商工労働部で実施している中小企業制度資金でも対応が可能であり、県としての支援がなくなるものではないことから、今年度で終了するという結論に至ったものである。

なお、財源についてであるが、県が金融機関に預託した現金が年度末に返ってくる仕組みであり、その返還金を財源としていたことから、実質的に県の一般財源等の支出がないため、減額分の1億円を他の予算に充てることはできないものである。

佐藤雅裕委員

事業を見直していく中で、なかなか利用されていないものや使いにくいものはどんどん変えていくべきと思う。引き続き、地球温暖化対策をしっかりと進めていくよう願う。

長尾トモ子委員

議案第40号、大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例は六価クロム化合物の許容限度量を変更するものだが、数値を変えることによって何かが変わるのか。

水・大気環境課長

今回の条例の改正は、水質汚濁防止法で定める基準より厳しい基準を県独自で定めていたものを見直すものである。これまで独自に上乘せしていた基準が今回の法改正により同じ基準となった。すなわち、法律の基準が厳しくなったことにより、条例に基づく県独自の基準をそれ以上厳しくする必要がなくなったということである。一方、水道水源などの特別規制水域の基準については、国の基準が厳しくなったことに伴い、同様に県の基準を厳しくしている。

長尾トモ子委員

排出基準を変えることの必要性やメリットはあるのか。

水・大気環境課長

法改正により、六価クロム化合物に関する1日の摂取許容量が変更され、全国一律に厳しい基準になったことから、これまで県が独自に定めていた基準値が法律の数値と同じになったというものである。また、水道水源のエリアについては、国の基準が厳しくなったことに伴い、県の基準も同様に厳しくしている。

高野光二委員

生6ページ、公共交通対策費の財源構成について聞く。鉄道網整備対策費に対応する国庫支出金として、地域振興費補助金（福島特定原子力施設地域振興交付金）があるが、できれば財源の額がもっと大きいほうがよいと考える。交付金を個々の財源に充てる決まりなどがあれば説明願う。

生活交通課長

福島県特定原子力施設地域振興交付金は、いわゆる電源交付金であり、地域振興に要するソフト事業に活用するものである。これは、「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業に充当しているが、施設の整備ではなく、利活用といったソフト事業であるため活用できる。なお、只見線の維持管理費自体については国庫補助率が3分の1である。国庫補助率を2分の1に引き上げる鉄道事業再構築事業というものがあり、計画を策定して国の認定を受けるというハードルはあるものの、こちらにチャレンジしてなるべく有利な国庫補助を活用したいと考えている。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月8日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部に係る一般的事項に対する質問についてである。

これをもって散会する。

（午後 2時38分 散会）